

広域連合

市民生活や経済活動の広域化が進む中、行政サービスの高度化や経費の節減・効率化を図る方策として、広域連合への注目が高まっています。広域連合は平成七年六月から施行されている制度で、都道府県、市町村、特別区が設置でき、平成十二年七月一日現在で、二十七都道府県で六十六の広域連合が発足しています。都道府県と市町村が同一の広域連合を組むことも可能で、埼玉県の広域連合は県と全市町村で構成され、人材育成に関する事務が共同で行われています。

広域連合の歴史

広域連合の考え方は古くからあります。昭和三十七年の第八次地方制度調査会で「市町村の連合体」を設置することを提言します。昭和四十四年の第十三次地方制度調査会では、各種の類型を提示し、その中から選択できるかたちでの連合の創設を答申しています。昭和五十五年度には「新広域連合計画」が事業化を開始し、「総合的な地域づくり」の主体として広域圏が考えられるようになりました。現行の広域連合制度は平成二年の第二次行革審答申で取り上げられ、平成六年の地方自治法改正により創設されました。

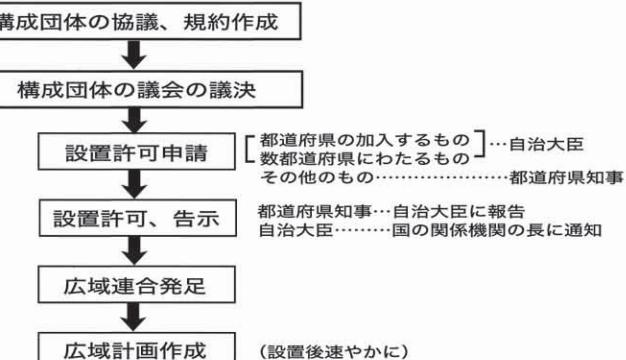
広域連合の設置手続き

広域連合設置の手続きは、基本的には一部事務組合と同様で、協議により規約を定め、構成団体の議会の議決の後、都道府県の加入する広域連合および数都道府県にわたる広域連合については自治大臣に、その他のものは都道府県知事に許可を申請します。

自治大臣許可のときは直ちにその旨を告示し、都道府県知事許可のときは直ちにその旨を公表（告示等）とともに自治大臣に報告します。

広域連合は、設置後速やかに広域計画を作成します。

- モビリティーの整備と生活圏・経済圏の拡大
- 広域観光ルートの設定による観光資源の活性化
- 図書館のオンライン化
- 文化・スポーツ施設の共同整備
- 福祉サービスの共同化
- 廃棄物施設の共同化
- 河川・森林資源などの環境保全



広域連合の特色

現在、ごみ処理や消防など、構成団体やその執行機関の事務を共同処理することを目的として、一部事務組合が広く活用されていますが、広域連合では、多様化した広域行政需要に適切かつ効率的に対応するとともに、国や都道府県からの権限委譲の受け入れ体制を整備することが設置目的になっています。広域連合は一部事務組合と比較して、次のような特色があります。

二、広域的な調整が実施しやすい。
広域計画を作成する際、広域連合の処理する事務だけでなく、これに関連し構成団体が実施する事務についても盛り込むことができます。そして、その構成団体の事務の実施について、勧告することができる。また、必要があると認められるときは、広域連合の長は議

連合は都道府県と市町村が異なる事務を持ち寄って処理するなど、多角的な事務処理を通じて広域的な行政目的を達成することが可能。(例えば)市町村の一般廃棄物に関する事務と都道府県の産業廃棄物に関する事務を広域連合で実施し、広域的・総合的なごみ処理行政を推進する。

三、権限委譲の受け皿になることができる。
一部事務組合とは異なり、広域連合は、直接、都道府県(または国)から権限委譲を受けることができる。かつて都道府県(または国)に対し権限委譲を要請することができる。(例えば)都道府県(または国)が所管する事務を広域連合で引き

会の議決を経て、構成団体に対し、規約を変更するよう要請することができる。

四、より民主的な仕組みを採用。
広域連合の長と議員は、直接または間接選挙により選出される。また法律に特段の規定のない一部事務組合とは異なり、広域連合は普通地方公共団体に認められており直接請求と同様の制度を設けるほか、区域内に住所を有する者が、ほか、区域外に住所を有する者が、広域連合に対し規約の変更について構成団体に要請するよう求めることができる。

(例えば)広域連合長あるいは議員の選出を通じ、または直接請求により、地域住民のニーズを広域連合の施策に反映させることができることである。

広域連合一覧 (H12.7.1現在)	
1 北海道	函館圏公立大学広域連合
2	空知中部広域連合
3	西いぶり廃棄物処理広域連合
4 青森県	津軽広域連合
5	つがる西北五広域連合
6 岩手県	気仙広域連合
7	一関地方広域連合
8 埼玉県	彩の国さいたま人づくり広域連合※
9 富山県・岐阜県	南砺広域連合
10 石川県	白山ろく広域連合
11 福井県	坂井郡介護保険広域連合
12 山梨県	山梨県東部広域連合
13 長野県	上田地域広域連合
14	松本広域連合
15	木曽広域連合
16	南信州広域連合
17	上伊那広域連合
18	北アルプス広域連合
19	佐久広域連合
20	北信広域連合
21	長野広域連合
22	諏訪広域連合
23 岐阜県	安八郡広域連合
24	揖斐広域連合
25	もとす介護保険広域連合
26	益田広域連合
27	吉城広域連合
28	高山・大野広域連合
29	郡上広域連合
30 愛知県	知多北部広域連合
31 三重県	香肌奥伊勢資源化広域連合
32	伊賀介護保険広域連合
33	一志地区広域連合
34	紀南介護保険広域連合
35	紀北広域連合
36	鳥羽志勢広域連合
37	松阪地方介護広域連合
38	度会広域連合
39	鈴鹿亀山地区広域連合
40	桑名・員弁広域連合
41 滋賀県	湖西広域連合
42 大阪府	くすのき広域連合
43 奈良県	桜井宇陀広域連合
44	南和広域連合
45 鳥取県	鳥取中部ふるさと広域連合
46	南部箕面屋広域連合
47 島根県	雲南広域連合
48	隱岐広域連合※
49 岡山県	邑久広域連合
50 広島県	安芸たかた広域連合
51 徳島県	徳島中央広域連合
52 高知県	中芸広域連合
53 福岡県	福岡県介護保険広域連合
54 佐賀県	佐賀中部広域連合
55 長崎県	西彼杵広域連合
56	北松南部広域連合
57 熊本県	宇城広域連合
58	菊池広域連合
59	上益城広域連合
60	天草広域連合
61 大分県	大野広域連合
62	東国東広域連合
63	臼津広域連合
64	竹田直入広域連合
65 鹿児島県	日置広域連合
66	屋久島広域連合

参考資料

- ・自治省ホームページ
- ・都市問題1999年3月号「広域連合の現状と論点」(辻山幸宣)